

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ヒーローズ旭保育園	
運営法人名称	株式会社キッズ1ハート	
福祉サービスの種別	小規模保育事業所A型	
代表者氏名	園長 藤本郁子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 535-0022 大阪市旭区新森4丁目23-8ヴィレッタ新森公園	
電話番号	06 — 6955 — 3788	
FAX番号	06 — 6955 — 3789	
ホームページアドレス	http://www.cl-sonoda.com	
電子メールアドレス	asahi@cl-sonoda.com	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 9名 幼稚園教諭 7名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0,1,2歳児） 沐浴室 調理室 事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	令和 3 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

（保育理念）

子どもたちが一人の人格として尊重され現在を最もよく生きるために、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境をつくり、子どもたちの最善の利益を考え創意工夫を図る

（基本方針）

- ・一人ひとりの子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児にふさわしい生活の場を豊かに作り上げる保育を行う
- ・子どもが健康、安全で過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受け止め、様々な活動や、体験を通して、豊かな心、意欲、主体性が育つよう援助する

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・子ども一人ひとりの（生活習慣・遊びなど）発達に応じた保育を大切に考え、常に最善の保育を提供できるよう、保育士がチームワーク良く取り組んでいます。
- ・保育士の膝に座り絵本を読んでもらう、わらべうたでのスキンシップ、手遊び歌を異年齢で交流することでたくさんの刺激をうけ楽しく過ごせるように配慮しています
- ・保護者の方にも安心してご利用いただけるように、送迎時や連絡ノート 手紙などを通して情報を提供したり お子様の成長を保護者の方と共有し互いに喜び合える関係性を積極的につくっています
- ・卒園児にたいしても卒園後も顔を見せてもらえるよう良好な関係を築いています

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年4月1日～令和7年11月30日
評価決定年月日	令和7年11月30日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

子ども一人ひとりの発達に応じた保育を大切に考え、保護者等が安心してお預けられる環境づくりと、子様の成長を保護者様と共に喜び合い、常に最善の保育を提供できるよう、保育士がチームワークよく取り組んでいくことを大切にされています。個々の子どもの、やりたい、やってみたいを大切にすることで、子ども自身の自主性・自発性を育てていくと共に、子どもが楽しく、笑顔で生活できるよう心がけられています。戸外活動を大切にされており、毎日、子どもが外気に触れ、活動できる機会を設けられるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【保護者との密な関係性】

小規模保育事業であることから、職員全体で子どもを育てていくことを大切にされており、保護者等との情報共有・情報交換を密にし、保護者等を支え、家庭と一緒に子どもを育ていけるよう努められています。

◆改善を求められる点

【保護者等への伝え方の工夫】

保護者等に対して、施設の考えや思いが、施設の意向通り伝わっているとは言い難い面があります。保護者等に対する、情報提供や説明の仕方の工夫拡充に取り組まれると、更なる支援の質の向上に繋がれるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことにより、自園の足りていない部分を明確に知ることができました。保育園で行っている行事や日々の保育に対し、私たちのねらいや目標などが、しっかり保護者の方に伝えられていないと感じました。今後きちんと伝えていくことで、より保育士もお子様の育ちを意識し、日々の保育をより創意工夫することができると思います。自園の特徴でもある、一人ひとりに寄り添った、丁寧な保育を今後も心がけ、小規模にしかできない、きめ細やかな対応をし、保護者の方にもお子様にとっても笑顔あふれる楽しい保育園づくりを充実させ、保護者の方と共に、お子様の成長のお手伝いを、ヒーローズ旭保育園として職員一同取り組んでいきたいと思ひます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレットに記載されています。園見学の際には、資料を基に丁寧な説明を行う事を心がけられています。ホームページにの画像やInstagramを活用し、行っていることがイメージしやすいように工夫されています。毎月の会議では、計画の評価と策定にあたり、理念を意識した取組となるよう努められています。保護者等にわかりやすい説明や周知の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	全体の動向は、法人全体として把握され、各園に共有されています。担当行政区の計画と現状等を把握されています。把握した地域の状況を踏まえた弾力的な運営が出来るよう努められています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体として、毎月会計士と話し合いながら、経営状態の分析と検討が行われています。検討された内容は、施設にも共有されており、施設課題がある場合は、職員全体で共有し取り組まれています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	5カ年の中・長期事業計画が策定されており、収支計画も策定されています。人材育成と定着、採用等に関する計画の策定が望まれます。事業計画の評価見直しと紐付けた、中長期計画の評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	全体的な計画に基づく、事業計画が策定されています。中長期計画の実現に結び付く、事業計画の体系化と具体化が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	年度末に職員の話し合いで、事業計画の策定に繋がられています。事業計画の定期的な仕組みとしての評価見直し、評価可能な計画の具体性の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の一部が、保護者に周知されています。保護者参加の促進も含めた、保護者への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回の自己評価と面談があり、目標設定と共に、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、目標の明確化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員自己評価で表出した、保育に対する思いや考えの共有が行われています。自己評価の評価結果を分析すると共に、施設全体として評価分析する仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員に対して、施設長としての職能と役割が明確に示されており、周知されています。有事の際の責任委譲含めた権限委任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	直接関連法令については、情報収集と確認が行われています。一般法を含めた、幅広い関連法令の把握拡充、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員自身が意欲を持ち、保育の向上に繋がるよう、動機付けや、職員の自発的な保育内容の展開を心がけられています。質の課題を客観的に評価把握し、具体的な改善策に繋がられる取組の拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人全体として経営分析が行われており、情報が共有されています。職員自身が考え、動ける環境作りに努められています。職員全体で実効性を高める具体的な取組と体制の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期計画に、方向性等が策定されています。育成を含めた、具体的な計画の策定が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の規定による評価制度と人事考課制度が策定されています。評価結果の分析と、それに基づく改善策の策定へと繋がる仕組みづくりが望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	法人本部で、有給休暇や残業等も管理されており、職員が働きやすい職場環境の構成に努められています。健康経営を大切にされており、職員のメンタルケアにも配慮されています。職員には、外部への相談窓口も設置されています。毎月職員に対して健康に関する情報提供も行われており、職場全体で共有されています。職員に向けたアンケートも実施されており、職員が働きやすい職場環境となるよう、努められています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価が行われており、目標設定と、園長との話し合いが行われています。職員個々の目標を、客観的に評価可能な具体的な内容として、達成状況の確認ができる仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画が策定され、計画に沿った研修参加に繋がられています。研修に対する、評価見直し、カリキュラムの検討等、効率的かつ有意義な研修体制の確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員全員が、研修に参加できるよう努められています。職員個々の水準や状況を客観的に記録し、研修等の資質向上に繋がられる仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生に対する独自プログラムの整備と、マニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	苦情相談の体制等について公表されています。運営にかかる方針や内容等の情報公開拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月、法人本部で、会計士との検討見直しが行われており、チェック体制が整えられています。経理取扱規程が制定されています。職務分掌・取引規定・事務規定等、各種規程の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	保護者等には、市や区からの情報提供が行われています。地域と双方向の交流を行う機会の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	大学生ボランティアの体験受入が行われています。マニュアル含めた体制の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必用に応じた社会資源の紹介や情報提供が行われています。公的機関以外も含めた、幅広いリストの拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の子育てネットワークや区の園長会への参加があり、地域情報や地域ニーズ等を把握できるよう努められています。地域への施設が持つ機能の還元となる、取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域活動を行っている他団体等との交流があります。児童委員等から意見等を聴ける機会があります。地域に対する、公益的な事業・活動の取組拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	年1回、職員はセルフチェックリストを用いた振り返りを行う機会があります。日常の保育場면을振り返り、職員間で話し合う機会を持たれています。性差について不適切な固定概念とならないよう配慮されています。保護者に対しての幅広い啓発が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	生活習慣の習得にあわせ、場面毎に必要なプライバシー配慮に繋がる、助言や支援が行われています。子ども同士のプライバシー侵害にも繋がらないよう配慮されています。不適切事案発生時における対処方法の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学時には、実際の保育の様子を見て頂きながら、パンフレットや画像等も活用し、説明がわかりやすく伝わるように努められています。ホームページでも、給食ブログや日常の様子を掲載したブログが設置されており、保育の内容や取組が伝わるように努められています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始時には、話し合いが持たれ説明が行われています。保護者の意向確認を踏まえた計画策定と、計画への同意を、書面として作成することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園後の相談等にも対応されています。引継のための書式やマニュアル等の整備が求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の保育や、懇談時・送迎時の保護者とのコミュニケーションから、意向が把握できるよう努められています。仕組みとしての、満足度向上に向けた定期的に行われる取組の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	問い合わせ先等が明示されています。解決の仕組み等をわかりやすく説明する工夫の拡充、意見・相談等を含め保護者や地域からの意見を基に行った改善や新たな取り組みなどの公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳から、意見や相談に繋げやすくなるよう心がけられています。把握した内容は、職員間で共有出来るよう努められています。意見や相談を述べやすい、仕組みや方法を明示し、仕組みとして確立されることが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	寄せられた相談や意見は、必用に応じ延長等の指示を仰ぎながら速やかに対応出来るように努められています。苦情・意見・相談を総合的に吸い上げ、園内共有の基準で判断処理できる仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット等の取組があります。リスク評価を適切に行い、発生した事案の原因を探求し、対象事例に応じた検討をする方針と仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時のマニュアルが設置されています。吐瀉物等に対して対応する備えがあります。玩具等の清潔保持を意識されています。保護者等への情報提供拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	避難先と連携した訓練が実施されています。備蓄品として、食料・飲料水が用意されています。在園時間帯・閉園時間帯それぞれに対応出来る安否確認の手法拡充を含め、BCP（事業継続計画）を基本とする、体系化されたリスクマネジメント対策の整備が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	業務マニュアルが策定されています。マニュアルの実施状況を確認する仕組みの確立、権利擁護やプライバシー配慮を意識し明確に取り組める内容の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた検討が行われています。仕組みとしての、定期的な検証見直しの為の、仕組みを整備拡充する事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、個別支援計画の策定に努められています。見通しを持った計画の策定と、保護者等のニーズ意向が明示された計画記録の整備拡充が望まれます。	

	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント) 毎月当月の計画の評価を行い、翌月の計画が策定されています。見通しを持った計画策定と、保護者等のニーズ意向を踏まえた、計画への明示と同意が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント) 発達状況に関する記録があります。計画に対する進捗状況や達成状況が客観的にわかる記録内容の、整備拡充が望まれます。	
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント) 漏洩や紛失等が、生じないように心がけられています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と対応方法の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	理念等を踏まえた全体的な計画の策定を心がけられています。事業計画とも整合性を取った内容の策定、全体的な計画に基づく各領域等の具体的な計画との連続性・整合性が求められます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	活動の場面や内容に応じて、子どもが活動しやすいよう、切り替えがしやすいよう、備品・什器の配置や区切りで、メリハリのあるスペース確保に留意されています。	
A－１－（２）－②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	個々の子どもとのスキンシップ・コミュニケーションを大切にし、子どもが疎外感や寂しさを抱くことが無いよう留意されています。子どもの状況や気持ちを踏まえた、関わり方となるよう努められています。	
A－１－（２）－③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもが興味を持ち、やってみようと思ったことからトライしていき、個々の子どものペースにあわせた生活習慣の修得進行を心がけられています。 1歳児では、個々の子どものできる事を踏まえながら、一通りの生活習慣を、自分でできる、やってみようと思える環境構成に留意されています。 2歳児では、進級後を踏まえた、生活習慣の修得に配慮されており、個々の子どものペースを踏まえながらも、基礎的な部分をしっかりとできる事を目指した修得に留意されています。	
A－１－（２）－④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	0歳児では、子どもの探索への興味を尊重し、興味を持った事の実現や選択に繋げていけるよう留意されています。戸外活動では、自然の植物等に触れることが出来る機会の確保を予定されています。 1歳児は、子どもが選べる、決められる場面を創出していくことによって、子ども自身の自主性・自発性を育ていけるよう留意されています。 2歳児では、子ども自身が活動内容や展開を考えて選べる場面となるよう留意されています。戸外活動では、簡単なルールを用いた活動や、遊具を組み合わせたルール体験等も行われています。	
A－１－（２）－⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもを受け止め、生活リズムや発達発育状況を踏まえた、関わりとなるよう留意されています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、発達発育を踏まえながらも、他児と一緒にの活動や、楽しんで行ける場面を大切にされています。感触遊びを通じて、個々の子どもの特製や趣向等も把握できるよう努められています。 2歳児では、個々の子どもの主体性を大切に、活動内容や展開を、子ども自身が選び、考えて決めていける保育環境となるよう留意されています。社会性・協調性を踏まえ、3歳以降で集団での動きやルール等の順応に繋げていけるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 当該年齢の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいをもった子どもに対応出来る環境整備に配慮されています。発達障がいを含め、職員の知識向上と対応出来るスキルの習得拡充への取組拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長い子どもには、個々の子どもの、生活リズムやペースを踏まえ、飽きたり、寂しさを感じたりしないよう留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 当該年齢の認可定員設定がありません。	

1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・予防接種等は、年度当初に保護者等に記載して頂き、途中経過は随時、把握・記録できるよう努められています。保護者等に対する、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果は、保護者等に書面にて通知されています。家庭での生活や保育に活かされる情報提供の工夫拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応が行われています。食物以外のアレルギー対応体制、保護者等への啓発・情報提供の拡充が望まれます。	

1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月、栄養士による食育活動が行われており、食材に触れたり、簡単なクッキングの機会を設ける等、食への興味や理解が促進されるよう努められています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、食具の選定を行い、子どもが自分で楽しく食べられるよう留意されています。	

	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	子どもの嗜好や喫食量を踏まえた配膳量等に留意されています。季節の行事料理等が取り入れられています。毎月給食会議が開催されており、法人内の給食担当者会議も行われています。会議では、食育や献立についての情報共有・情報交換も行われています。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
	(コメント)	保護者等に対する栄養士からの食に対する情報提供や啓発が行われており、適切な食の提供や嚥下咀嚼機能の向上に繋がられるよう努められています。保護者等への食に関する相談にも栄養士が対応されています。	
A-2-(2) 保護者等の支援			
	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	(コメント)	職員は、保護者との信頼関係の形成を意識し、日々の会話の中でもプライベートな内容も含めた会話ができる関係性の構築を心がけられています。相談内容等の記録拡充、施設の特性を活かした専門的な保護者支援の拡充が望まれます。	
	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	登園時等、異変や違和感がないか配慮されています。違和感を感じた場合は、職員間で共有し、不適切な事案に繋がらないよう留意されています。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	年2回職員の自己評価が行われています。保育内容に対する評価の拡充、評価可能で客観的・具体的な評価項目の設定が望まれます。個人毎の評価結果を分析し、園全体の評価として活用することが必要です。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	言葉がけを含め、不適切な対応に繋がる事が無いよう配慮されています。チェックシートによる職員個々の振り返りが行われています。明文化された規程等の整備拡充が望まれます。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 14 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

おおむね92%前後の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

毎日公園に散歩に行く。 手作りの給食、おやつ。 丁寧で優しい先生方。
どの先生も子どものことをしっかり見てくれている。
とても楽しそうに子どもと接してくれていて安心。
どの先生も子どもと保護者の顔を覚えてくれて挨拶してくれる。
担任の先生以外も子どもを見てくれる。 少人数制。 お迎え時一日の様子を教えてくれる。
個性を尊重してくれる。 子どもを可愛がってくれる。 保護者に優しい。
連絡ノートに細かく園生活を描いてくれる。
子どものペースに合わせて色々な事をさせてくれる。 相談に乗ってくれる。
体操や英語の先生が来てくれる。 小さいケガでもしっかり報告してくれる。
荷物が少ない。 アットホーム。 食育などに触れる機会がある。
子どもは楽しそうに通っている。 子どもも保護者も先生と話をしていてとても楽しい。
園に入って自分らしく明るく笑顔で遊んでいるようでうれしい。
とても丁寧で親切で相談もしやすく助かっている。

【総括】

子どもと保育者、保護者等との関係性が良好な様子が記述回答からも見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等